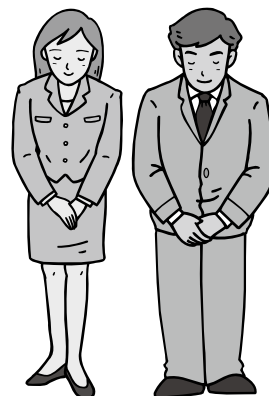


# 市職員の給与・定員等の状況



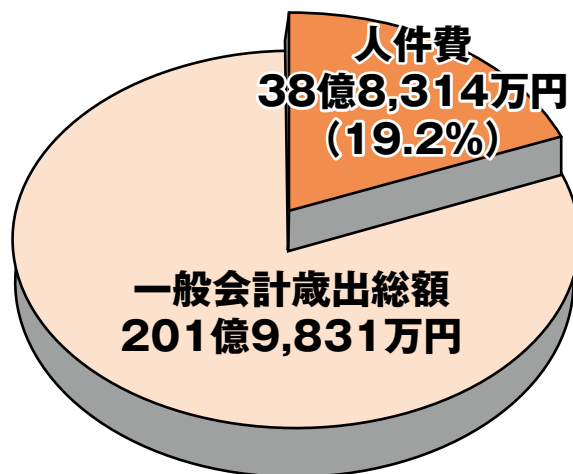
市職員に支給される給与は、人事院勧告に準じ、民間との比較、ほかの地方公共団体とのバランスを考えて、市の条例で定められています。

今回は、市職員の給与・定員等の概要をお知らせします。

## 1 人件費の状況

### ●平成26年度一般会計歳出額に占める人件費の割合 (地方財政状況調査表より)

※右の円グラフの人件費は、医療センターや特別会計に属する職員以外の一般会計における給与の支払額の合計です。



## 2 給与の状況

### ●一般行政職の平均給料

(平成27年4月1日現在)

区分	亀山市	三重県
平均給料月額	328,861円	345,765円
平均年齢	42.2歳	43.5歳

平成26年度ラスパイレス指数 亀山市：100.0

※ラスパイレス指数…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のこと

### ●初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	163,600円
	高校卒	142,100円
経験10年	大学卒	273,000円
	高校卒	227,500円
経験15年	大学卒	308,900円
	高校卒	280,500円
経験20年	大学卒	362,900円
	高校卒	315,000円

## 3 特別職の報酬など

特別職である市長、市議会議員などの給料(報酬)は、市民の方で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

### ●特別職の給料・報酬など

(平成27年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	945,250円	6月期 1.975月分 12月期 2.125月分
副市長	707,750円	計 4.10月分
議長	495,000円	6月期 1.775月分 12月期 1.925月分 計 3.70月分
副議長	420,000円	
議員	390,000円	

## 4 主な手当の状況

職員に支給されている手当には、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

平成27年度の民間事業所のボーナスに相当する期末・勤勉手当の支給割合は、年間4.10月分です。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末・勤勉手当の支給割合および退職手当支給率は、国に準じています。

### ●扶養手当・住居手当・通勤手当

(平成27年4月1日現在)(月額)

区分	内容
扶養手当	配偶者…13,000円
	配偶者以外の扶養親族…1人6,500円 (配偶者のいない場合…1人目のみ11,000円) (満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算)
住居手当	借家(月額12,000円以上を支払う者) …27,000円(最高支給限度額)
通勤手当	交通機関利用者…55,000円 (1カ月当たりの最高支給限度額)
	交通用具使用者(2km以上)…2,100~31,600円

### ●時間外勤務手当

(一般会計)

平成26年度	支給総額	163,093千円
	職員1人当たり支給年額	351千円

### ●期末・勤勉手当(平成27年4月1日現在の支給割合)

	6月期	12月期	計	前年度
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分	2.6月分
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.5月分	1.35月分
計	1.975月分	2.125月分	4.1月分	3.95月分

### ●退職手当(平成26年度支給割合)

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	30.82月分	43.70月分	52.44月分
勲奨・定年	36.57月分	52.44月分	52.44月分

加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%)

※定年までに退職した職員に対し、給料月額の2~20%を加算して退職手当を支給します。

## 5 職員数の状況

### ●部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		25年	26年	27年	25年	26年	27年
一般管理	議会	7	7	7			
	総務	94	94	90	-2		-4
	税務	21	20	21	-1	-1	1
	農水	11	15	15		4	
	商工	8	9	9		1	
	土木	40	41	40	1	1	-1
	小計	181	186	182	-2	5	-4
福祉	民生	84	88	86	3	4	-2
	衛生	35	28	27	1	-7	-1
	小計	119	116	113	4	-3	-3
一般行政計		300	302	295	2	2	-7
特別行政	教育	76	75	73	1	-1	-2
	消防	79	79	82	3		3
	小計	155	154	155	4	-1	1
公営企業等	病院	80	83	89	-7	3	6
	水道	14	14	15	1		1
	下水道	16	16	14	-2		-2
	その他	16	15	15	-2	-1	
	小計	126	128	133	-10	2	5
総合計		581	584	583	-4	3	-1

※職員数の増減は、主に定員適正化に向けた定員管理を行っているためによるものです。

問合せ先 企画総務部人事情報室(☎84-5031)

○市のホームページでも紹介しています。